（その１）

会計	繰越	検算	転記		
竹	竹	大	マキ	○	

収　支　報　告　書

平成26年分

（平成　年　月　日開催分）

(ふりがな) なたにやまさよしこうえんかい

1　政治団体の名称　なたにや正義後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区一ツ橋２－６－２ 日本教育会館内

3　代表者の氏名　那谷屋　正義

4　会計責任者の氏名　池浦　芳則

事務担当者の氏名　山村　幸雄

（電話）　03-6550-0409

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　那谷屋　正義

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　那谷屋　正義

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

受付
27.3.16
収支公開室
第　号

133350

（その２）

1　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		17,723,05
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5,221,98
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		12,501,07
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10,060,12
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7,662,93

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）・・・・・・・・・・・・・・・・・	0人

(2) 寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,250,000	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	1,250,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	1,250,000	

（その6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額											備　　考
				十億			百万		千		円	
この頁の小計											0	
1件10万円未満のもの										1	0	7
合　　計										1	0	7

（その7）

（7） 寄附の内訳												寄附者の区分	3.政治団体		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額 十億	百万	千	円							年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
民主党参議院比例区第４０総支部		1	0	0	0	0	0	0	0	0	H26/3/18	千代田区一ツ橋２－６－２日本教育会館内		那谷屋正義	
かながわ民主教育政治連盟			2	5	0	0	0	0	0	0	H26/7/29	横浜市西区藤棚町２－１９７		(川口珠江)	
この頁の小計		1	2	5	0	0	0	0							
その他の寄附								0							
合計		1	2	5	0	0	0	0							

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	9,436	
(3)　備品・消耗品費	3,300	
(4)　事務所費	328,632	
小計	341,368	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	664,644	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	664,644	
合計	1,006,012	

（その14）

(2) 経常経費　（人件費を除く。）　の内訳												項目別区分　2.光熱水費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億			百万			千			円					
この頁の小計										0					
その他の支出								9	4	3	6				
合　　計								9	4	3	6				

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳												項目別区分　3.備品・消耗品費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千		円								
この頁の小計											0				
その他の支出							3	3	0	0					
合　計							3	3	0	0					

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳													項目別区分 4.事務所費			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千			円							
事務所賃借料				1	1	0	2	5	0				H26/3/7	財団法人日本教育会館	千代田区一ツ橋2-6-2	
事務所賃料				1	1	3	4	0	0				H26/9/9	財団法人日本教育会館	千代田区一ツ橋2-6-2	
監査報酬				1	0	0	0	0	0				H26/3/18	川口亮一	*1	
この頁の小計				3	2	3	6	5	0							
その他の支出						4	9	8	2							
合計				3	2	8	6	3	2							

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分　1.組織活動費　（会合費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円								年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
食事代			1	0	0	1	5					H26/1/16	株式会社ｴﾑｱｲﾜｰﾄﾞｼｽﾃﾑ	*1	
食事代			5	2	4	0	2					H26/1/29	株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金3-18-13	
食事代			1	7	8	5	8					H26/2/18	わびさび	*2	
食事代			1	2	0	0	0					H26/3/6	芳香園	横浜市港北区新横浜2-14-2	
食事代			1	4	8	6	6					H26/5/21	東昌企業株式会社	港区赤坂3-10-1	
食事代			1	2	8	0	8					H26/9/30	大地の恵み北海道永田町店	*3	
食事代			1	0	2	7	1					H26/10/7	四十八漁場	*4	
食事代			4	0	8	6	7					H26/10/8	梅林	横浜市中区吉田町52	
食事代			2	3	5	6	1					H26/10/17	ふじとはち赤坂店	港区赤坂5-1-5菅野ビルB1F	
食事代			3	6	5	6	0					H26/12/18	くらち	横浜市神奈川区鶴屋町2-13-2	
食事代			2	7	6	3	2					H26/12/22	美濃吉	*5	
この頁の小計			2	5	8	8	4	0							
その他の支出			1	1	1	8	8	7							
合　計			3	7	0	7	2	7							

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
タクシー代	1,190円	H26/1/29	国際自動車株式会社　練馬営業所	練馬区関町南4-20-16	
タクシー代	16,190	H26/7/7	株式会社ｴｽｸｲｲｷｬﾌﾞ	横浜市磯子区中原1-1-45	
宿泊代	12,960	H26/11/4	㈱JTB中部	*1	
この頁の小計	41,140				
その他の支出	95,927				
合　計	137,067				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 1.組織活動費 （ 渉外費 ）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
民主党神奈川県第3総支部の仲間たちを励ます会	2,000円	H26/3/4	神奈川政策研究会	*1	
民主党躍進ﾊﾟｰﾃｨｰin東京会費	2,000円	H26/5/20	民主党東京都総支部連合会	千代田区永田町1-1-1三宅坂ﾋﾞﾙ6F	
浜教組OB会参加費	12,000円	H26/11/15	浜教組OB会	横浜市西区紅葉ヶ丘53横浜市教育会館内	
浜教組OB会参加費	12,000円	H26/11/15	浜教組OB会	横浜市西区紅葉ヶ丘53横浜市教育会館内	
浜教組OB会参加費	12,000円	H26/11/15	浜教組OB会	横浜市西区紅葉ヶ丘53横浜市教育会館内	
この頁の小計	76,000円				
その他の支出	80,850円				
合計	156,850円				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	■	
イ　建　　物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金　　銭　　信　　託	□	■	
キ　有　　価　　証　　券	□	■	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成27年3月16日

政治団体の名称　なたにや正義後援会

会計責任者の氏名　池浦　芳則　㊞

代　表　者の氏名　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	千代田区霞が関3-5-1霞が関ⅡHFﾋﾞﾙ3階
その15 １.組織活動費　(会合費)	*1	中央区八重洲1-8-9株式会社一六堂ﾋﾞﾙ
その15 １.組織活動費　(会合費)	*2	港区新橋2-11-8ｾﾝﾄﾗﾝｽ2ﾋﾞﾙB1
その15 １.組織活動費　(会合費)	*3	中央区日本橋大伝馬町10-8ﾀｷﾄﾐﾋﾞﾙ
その15 １.組織活動費　(会合費)	*4	港区芝大門2-10-12KDX芝大門ビル9階
その15 １.組織活動費　(会合費)	*5	横浜市西区高島2-18-1そごう横浜店10F
その15 １.組織活動費　(旅費交通費)	*1	名古屋市中区丸の内1-17-19ｷﾘｯｸｽ丸の内ﾋﾞﾙ７階
その15 １.組織活動費　(渉外費)	*1	横浜市神奈川区大口通127-1松本第2ﾏﾝｼｮﾝ２F

政治資金監査報告書

平成２７年３月１６日

なたにや正義後援会

代表　那谷屋　正義　殿

登録政治資金監査人　川口亮一

登　録　番　号　　第５２２号

研修修了年月日　　平成２１年１月２９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、なたにや正義後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、なたにや正義後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報

告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

なたにや正義後援会と私との間には、法第１９条の１３第５条の規定に違反する事実はない。

また、なたにや正義後援会と政治資金監査業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上